

平成26年 第2回定例会

1 議事日程第3号

6月18日（水曜日）午前10時開会

日程番号1		会議録署名議員の指名
日程番号2	議案第7号	平成26年度土幌町一般会計補正予算
日程番号3	議案第8号	平成26年度土幌町簡易水道事業特別会計補正予算
日程番号4	議案第9号	平成26年度土幌町公共下水道事業特別会計補正予算
日程番号5	追加議案第10号	工事請負契約の締結について
日程番号6	追加議案第11号	工事請負契約の締結について
日程番号7	会議案第1号	議員派遣の件
日程番号8	意見書案第5号	道州制導入に断固反対する意見書案
日程番号9	意見書案第6号	手話言語法（仮称）の制定を求める意見書
日程番号10	意見書案第7号	地方財政の充実・強化を求める意見書案
日程番号11	意見書案第8号	義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善、就学保障充実など2015年度国家予算編成における教育予算確保・拡充にむけた意見書案
日程番号12	意見書案第9号	道教委「新たな高校教育に関する指針」の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書案
日程番号13	意見書案第10号	平成26年度北海道最低賃金改正等に関する意見書案
日程番号14	意見書案第11号	規制改革会議意見書の取扱いに関する意見書案
日程番号15	意見書案第12号	林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書案
日程番号16	決議案第1号	T P P協定交渉から十勝を守り抜く決議について
日程番号17		閉会中の継続審査申出書

2 出席議員（12名）

1番 秋間 紘一 2番 飯島 勝 3番 森本 真隆 5番 細井 文次
6番 出村 寛 7番 服部 悦朗 8番 清水 秀雄 9番 中村 貢
10番 和田 鶴三 11番 大西 米明 12番 加藤 宏一 13番 加納 三司

3 欠席議員（0名）

4 地方自治法121条の規定による説明のための出席者

町長 小林 康雄 代表監査委員 佐藤 宣光

5 町長の委任を受けて出席した者

副町長 柴田 敏之 保健医療福祉センター長 山中 雅弘

総務企画課長	寺田 和也	会計管理者	土屋 仁志
町民課長	波多野 義弘	保健福祉課長	大森 三宜子
産業振興課長	高木 康弘	建設課長	増田 優治
道路維持担当課長	佐藤 英明	子ども課長	高橋 典代
病院事務長	奥村 光正	特別養護老人ホーム施設長	金森 秀文
子ども課長	高橋 典代	消防署長	荒田 雅則

6 教育委員長の委任を受けて出席した者

教育長	堀江 博文	教育課長	辻 亨
教育委員会参与	笠谷 直樹	高校事務長	藤村 延
給食センター所長	鈴木 典人		

7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長	遠藤 政雄
------	-------

8 職務のため出席した議会事務局職員

事務局長	瀬口 豊子	総務係長	藤内 和三
------	-------	------	-------

9 議事録

(午前10時00分)

1	加納議長	ただいまの出席議員は12名であります。 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。 本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、7番、服部悦朗議員、8番、清水秀雄議員を指名いたします。
2	寺田総務 企画課長	日程第2、議案第7号「平成26年度土幌町一般会計補正予算」を議題といたします。 朗読を省略し、理事者の説明を求めます。総務企画課長。 総務企画課長、寺田より説明申し上げます。 議案第7号 平成26年度土幌町一般会計補正予算〔第2号〕ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,289万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ70億4,392万円に改めようとするものでございます。 地方債の補正は「第2表 地方債補正」によるものといたします。 それでは、歳出から説明いたしますので、9ページをお開き願います。2款1項3目財産管理費は、町債の変更による財源補正でございます。 6目企画費では、委託料で第5期総合計画の検証及びまとめ、第6

期総合計画策定に向けた町民意向基礎調査、分析などの支援業務としまして重点プロジェクト推進事業委託料を追加するものでございます。

8目生活安全推進費では、備品購入費で交通安全指導員の制服2名分を追加するものでございます。

12目諸費では、防災バスフロントドアの修繕料を追加するものでございます。

次に、3款2項6目未熟児養育医療費は、未熟児養育医療費国庫負担金返還金を追加するものでございます。

続きまして、5款1項2目失業対策費では、委託料で緊急雇用創出推進事業委託料を追加するもので、特定財源としまして同事業補助金を同額計上しております。

10ページをお願いいたします。6款1項3目農業振興費では、需用費で農産物集出荷貯蔵施設修繕料を追加し、負担金補助及び交付金で強い農業づくり事業補助金及び経営所得安定対策直接支払推進事業補助金並びに青年就農給付金をそれぞれ追加するものでございます。特定財源としまして、同事業補助金及び雑入金をそれぞれ同額計上しております。

7目土地改良事業費は、需用費で公用車修繕料を追加し、工事請負費で新田地区小規模土地改良事業で明渠排水工事を追加、補償補填及び賠償金で工事支障物件移転補償費を追加するもので、特定財源としまして地域づくり総合交付金、多面的機能支払推進交付金、雑入金をそれぞれ充当するものでございます。

続きまして、2項2目林道費では、町債の変更による財源補正でございます。

11ページ、7款1項2目観光振興費では、しほろ温泉パークゴルフ場スタートマット修繕料を追加するものでございます。

次に、8款2項3目道路橋梁新設改良費では、町債の変更による財源補正でございます。

続きまして、10款2項1目学校管理費では、上居辺小学校内外灯設置工事請負費を追加するものでございます。

4項2目教育振興費では、負担金補助及び交付金でさっぽろオータムフェスト参加経費分としまして高校振興会助成金を追加するものでございます。

次に、歳入について説明いたしますので、7ページをお開き願います。特定財源以外の一般財源ですが、18款1項1目繰越金に1,226万8,000円を計上して収支のバランスをとったところでございます。

次に、4ページをお開き願います。第2表、地方債補正ですが、事業費がそれぞれ変動しておりますので、起債借り入れにおける限度額を変更するものでございます。

	<p>なお、12ページには地方債の現在高に関する調書を掲載しておりますので、参照願います。</p> <p>以上で説明を終わります。よろしく審議を賜り、原案のとおり可決決定いただきますようお願い申し上げます。</p>
加納議長	<p>説明が終わりましたので、これより質疑を行います。ございませんか。</p> <p>(な し)</p>
加納議長	<p>質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。</p> <p>(な し)</p>
加納議長	<p>討論なしと認め、これより議案第7号を採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決することに異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
加納議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
3	<p>日程第3、議案第8号「平成26年度土幌町簡易水道事業特別会計補正予算」を議題といたします。</p> <p>朗読を省略し、理事者の説明を求めます。建設課長。</p>
増田建設課長	<p>建設課長、増田から平成26年度土幌町簡易水道事業特別会計補正予算〔第1号〕について説明いたします。</p> <p>第1条、歳入歳出予算の総額にそれぞれ200万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億1,952万3,000円に改めようとするものでございます。</p> <p>最初に、歳出予算から説明しますので、5ページをごらんください。1款1項2目水道管理費の11節需用費で修繕料を200万円増額するものでございます。これにつきましては、5月14日に発生した落雷により土幌本町浄水場の排水ポンプインバーターが故障したため、その修繕料として計上するものでございます。</p> <p>次に、歳入の一般財源について説明いたしますので、4ページをごらんください。4款1項1目繰越金で前年度繰越金200万円を追加し、歳入歳出の均衡を図ったものでございます。</p> <p>以上で説明を終わりますので、よろしく審議を賜り、原案のとおり可決決定いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>以上でございます。</p>
加納議長	<p>説明が終わりましたので、これより質疑を許します。</p> <p>(な し)</p>
加納議長	<p>質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。</p> <p>(な し)</p>
加納議長	<p>討論なしと認め、これより議案第8号を採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決することに異議ありませんか。</p>

		(異議なし)
4	加納議長	異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。 日程第4、議案第9号「平成26年度土幌町公共下水道事業特別会計補正予算」を議題といたします。 朗読を省略し、理事者の説明を求めます。建設課長。
	増田建設課長	建設課長、増田より平成26年度土幌町公共下水道事業特別会計補正予算〔第1号〕について説明いたします。 第1条、歳入歳出予算の総額にそれぞれ60万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億5,054万9,000円に改めようとするものでございます。 最初に、歳出予算から説明いたしますので、5ページをお開きください。1款1項2目下水道管理費で11節需用費の修繕料を60万円追加するものでございます。これにつきましては、水道と同様5月14日に発生した落雷により土幌終末処理場の監視用入出力中継盤が故障したため、その修繕費として計上するものでございます。 次に、歳入の一般財源について説明いたします。4ページをごらんください。5款1項1目繰越金で前年度繰越金60万円を追加し、歳入歳出の均衡を図ったものでございます。 以上で説明を終わりますので、よろしく審議を賜り、原案のとおり可決決定いただきますようお願い申し上げます。
	加納議長	説明が終わりましたので、これより質疑を許します。 (なし)
	加納議長	質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。 (なし)
	加納議長	討論なしと認め、これより議案第9号を採決します。 本案は、原案のとおり決することに異議ありませんか。 (異議なし)
	加納議長	異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。
5	加納議長	日程第5、追加議案第10号「工事請負契約の締結について」を議題といたします。 朗読を省略し、理事者の説明を求めます。副町長。
	柴田副町長	それでは、追加議案を2件提出させていただきましたので、まず議案第10号の工事請負契約の締結について説明をいたします。 これにつきましては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき議決を求めるものであります。 工事名につきましては、役場庁舎及びコミュニティーセンター耐震化改修工事、機械、建築であります。契約金額は6,399万円、契約の

相手方につきましては字士幌西1線158番地、北斗産業株式会社代表取締役、高橋正道であります。工期につきましては契約の日から平成26年11月27日まででありまして、契約の方法は指名競争入札であります。

それでは、資料、次のページ、2ページの資料を説明させていただきます。工事名につきましては先ほど説明したとおりでありまして、工事場所は字士幌225番地、役場とコミセンであります。入札の執行日時は平成26年6月10日午前8時30分であります。指名した業者でありますけれども、宮坂建設工業株式会社から株式会社平田建設までの8社でございます。入札経過は第1回落札、予定価格につきましては6,599万8,800円であります。落札率は96.96%となっております。なお、最高入札金額でございますけれども、6,588万円であります。工事概要につきましては、耐震改修に係る建築工事及び機械設備工事でありまして、次のページ、3ページから5ページにそれぞれ図面を載せてあります。3ページは、それぞれ立面図を載せてございまして、網かけというか、線の入っている部分につきましては耐震改修をする工事の部分であります。庁舎1階と展望室の部分でございます。

4ページにつきましては、庁舎1階及びコミセンの1階部分を載せてございます。なお、この耐震改修をやる部分の電気、LED化についてもあわせて今回工事を行おうとするものであります。耐震改修の部分につきましては、庁舎の東側、今の建設課のあたりと、それからカウンターから北側の部分、それとコミセンのホールの天井部分でございます。

次のページへ行きまして、5ページは庁舎の2階の部分を載せてございます。同じように庁舎東側の会議室とカウンターから北の部分に改修いたしたいと思っております。大きな変更部分ですけれども、1階の電算室も耐震改修しますので、これは電算の機械を動かしながら改修するということが不可能だということで、この電算室を2階の会議室、北側の部分なのですが、電算機室と書いてありますけれども、こちらをまず改修しまして、その改修が終わった段階で電算機を短期間のうちに動かして改修しようとするものであります。

以上で説明を終わさせていただきます。

加納議長 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。ございませんか。11番、大西議員。

大西議員 耐震改修はしなければならないのですが、この工事をやることによって町民が庁舎へ来て不都合なことやら何やら多分出てくるのだと思うのです、少しは。なるべく町民に不利益を与えないような工法で、11月27日までですか、工期ですから、速やかに早くやって町民にあれを与えないようにしてほしいし、職員も工事やっている間中がたがた、がたがたされると仕事にも影響すると思うので、そういうことを工事

	業者に配慮をしてもらって、ぜひスムーズにやっていただきたいと思っています。
加納議長	副町長。
柴田副町長	工事期間中かなり大きな音がするとか、いろいろ電話等にも影響があるということなものですから、そういった大きな工事については土日だとか休みの期間に行うような、そういう配慮をさせていただきたいと思っております。
加納議長	ほかにございませんか。
	(なし)
加納議長	質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。
	(なし)
加納議長	討論なしと認め、これより追加議案第10号を採決します。 本案は、原案のとおり決することに異議ありませんか。
	(異議なし)
加納議長	異議なしと認めます。 したがって、本案は原案のとおり可決されました。
6	日程第6、追加議案第11号「工事請負契約の締結について」 を議題といたします。
	朗読を省略し、理事者の説明を求めます。副町長。
柴田副町長	それでは、議案第11号 工事請負契約の締結について説明をいたします。 この提案理由につきましても議案第10号と同様のため、説明は省略させていただきますと思います。 工事名につきましては、公営住宅若葉団地新築工事、建築主体であります。契約金額でございますけれども、9,676万8,000円、契約の相手方は字士幌西2線160番地、株式会社平田建設代表取締役、野中栄忠であります。工期は契約の日から平成26年12月10日までで、契約の方法は指名競争入札であります。 説明資料を7ページに載せてございます。工事名は、先ほどと同じであります。工事場所については字士幌167番地、今の若葉団地の一番西側の部分でございます。入札執行日時につきましては平成26年6月10日午前8時30分、指名業者につきましては宮坂建設工業株式会社から株式会社平田建設までの8社であります。入札経過につきましては第1回落札、予定価格は9,981万3,600円で、落札率は96.95%となりました。最高入札金額でありますけれども、9,882万円です。工事概要につきましては、木造平家建てということで、700m ³ 、2棟9戸の新築であります。この公営住宅につきましては、高齢者対応型で、2棟を渡り廊下でつなぐというものでありまして、次のページ、8ページに平面図を載せてあります。計画しております公営住宅の新築工事のうち、網かけの部分、北側の2棟を今年度の工事を新築するもの

でありまして、一番南側の1棟については平成27年度の工事を予定しております。

最終ページ、9ページでございますけれども、それぞれ立面図を載せてございます。一番上が西側から見た立面図です。次が南側、その次が東側の立面図、一番下が北側からの立面図ということになります。

以上で説明といたします。

加納議長 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。ございませんか。11番、大西議員。

大西議員 ちょっとお聞きします。

今世間では、こういう入札でなかなか材料の高騰、人材の不足などで不落のところがたくさん出ているのですが、うちの場合、約97%の落札ですから少し低いということで、それほど低いわけではございませんけれども、うちはそういうことを加味した設計予算を立てたのですか。

加納議長 建設課長。

増田 今大西議員さんの質問に対してお答えします。

建設課長 一応うちの場合、特別な単価を使用しているというわけではございません。今道の出ている単価を利用して、通常の入札形態をとっているということでございます。

以上です。

加納議長 ほかにございませんか。

(なし)

加納議長 質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。

(なし)

加納議長 討論なしと認め、これより追加議案第11号を採決します。

本案は、原案のとおり決することに異議ありませんか。

(異議なし)

加納議長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

7 [日程第7、会議案第1号「議員派遣の件」を議題といたします。](#)

北海道町村議会議長会主催の議員研修会にお手元に配付のとおり議員を派遣したいと思います。異議ありませんか。

(異議なし)

加納議長 異議なしと認めます。

したがって、議員を派遣することに決定しました。

なお、閉会中において派遣の内容に変更が生じた場合、取り扱いは議長に一任をお願いしたいと思います。異議ありませんか。

(異議なし)

加納議長 異議なしと認め、本件については議長に一任することに決定しました。

8	加納議長	<p>日程第8、意見書案第5号「道州制導入に断固反対する意見書案」を議題といたします。</p> <p>なお、意見書案第5号から第12号については、朗読、提案者の説明を省略したいと思います。これに異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
	加納議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>これより質疑を行います。ございませんか。</p> <p>(なし)</p>
	加納議長	<p>質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。</p> <p>(なし)</p>
	加納議長	<p>討論なしと認め、これより意見書案第5号を採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決することに異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
	加納議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
9		<p>日程第9、意見書案第6号「手話言語法（仮称）の制定を求める意見書案」を議題といたします。</p> <p>これより質疑を行います。ございませんか。</p> <p>(なし)</p>
	加納議長	<p>質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。ございませんか。</p> <p>(なし)</p>
	加納議長	<p>討論なしと認め、これより意見書案第6号を採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決することに異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
	加納議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
10		<p>日程第10、意見書案第7号「地方財政の充実・強化を求める意見書案」を議題といたします。</p> <p>これより質疑を行います。ございませんか。</p> <p>(なし)</p>
	加納議長	<p>質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。ございませんか。</p> <p>(なし)</p>
	加納議長	<p>討論なしと認め、これより意見書案第7号を採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決することに異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
	加納議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
11		<p>日程第11、意見書案第8号「義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善、就学保障充実など2015年度国家予算編成における教育予算確保・拡充</p>

		にむけた意見書案」を議題といたします。
		これより質疑を行います。
		(な し)
	加納議長	質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。
		(な し)
	加納議長	討論なしと認め、これより意見書案第8号を採決します。
		本案は、原案のとおり決することに異議ありませんか。
		(異 議 な し)
	加納議長	異議なしと認めます。
		したがって、本案は原案のとおり可決されました。
1 2		日程第12、意見書案第9号「道教委「新たな高校教育に関する指針」の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書案」を議題といたします。
		これより質疑を行います。
		(な し)
	加納議長	質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。
		(な し)
	加納議長	討論なしと認め、これより意見書案第9号を採決します。
		本案は、原案のとおり決することに異議ありませんか。
		(異 議 な し)
	加納議長	異議なしと認めます。
		したがって、本案は原案のとおり可決されました。
1 3		日程第13、意見書案第10号「平成26年度北海道最低賃金改正等に関する意見書案」を議題といたします。
		これより質疑を行います。ございませんか。
		(な し)
	加納議長	質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。ございませんか。
		(な し)
	加納議長	討論なしと認め、これより意見書案第10号を採決します。
		本案は、原案のとおり決することに異議ありませんか。
		(異 議 な し)
	加納議長	異議なしと認めます。
		したがって、本案は原案のとおり可決されました。
1 4		日程第14、意見書案第11号「規制改革会議意見書の取扱いに関する意見書案」を議題といたします。
		これより質疑を行います。
		(な し)
	加納議長	質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。
		(な し)
	加納議長	討論なしと認め、これより意見書案第11号を採決します。

		<p>本案は、原案のとおり決することに異議ありませんか。</p> <p>(異 議 な し)</p>
1 5	加納議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本案は原案のとおり可決されました。</p> <p>日程第15、意見書案第12号「林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書案」を議題といたします。</p> <p>これより質疑を行います。ございませんか。</p> <p>(な し)</p>
	加納議長	<p>質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。</p> <p>(な し)</p>
	加納議長	<p>討論なしと認め、これより意見書案第12号を採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決することに異議ありませんか。</p> <p>(異 議 な し)</p>
1 6	加納議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本案は原案のとおり可決されました。</p> <p>日程第16、決議案第1号「TPP協定交渉から十勝を守り抜く決議について」を議題といたします。</p>
	藤 内 総務係長	<p>職員に朗読させます。</p> <p>TPP協定交渉から十勝を守り抜く決議(案)。</p> <p>TPP協定交渉については、5月12日から首席交渉官会合、5月19日から閣僚会合が開催され、共同声明には「関税の取り扱いなど市場アクセスの分野と貿易や投資に関するルール分野について集中的に取り組む道筋を決めた」と明記し、交渉妥結に向け交渉参加国が継続して努力する姿勢が強調された。</p> <p>今後、TPP交渉参加国は、7月の首席交渉官会合に向け、二国間交渉を重ねていくとしており、早期妥結を目指した厳しい交渉を重ねていくことが想定され、緊迫した局面がさらに続くものと考えられる。また、先般、大筋合意に至った日豪EPAにより、TPP交渉のなし崩しの決着にもつながりかねない懸念がある。</p> <p>十勝では基幹産業である農林水産業を中心として、食産業や運輸・流通などの関連産業と連携した取り組みが盛んに進められているほか、製粉工場、製糖工場、でん粉工場及び乳業工場などが地域の雇用を支えている。TPP協定への参加は、これまでの地域振興の努力と逆行するものであり、地域の経済は甚大な影響を受け、地域社会が崩壊することが懸念される。</p> <p>我々はこれまで、TPP協定が国家主権を揺るがすISD条項や、医療・医薬品、金融・保険、公共事業、食の安全基準・表示義務など、国民一人ひとりの暮らしや地域社会の将来に極めて大きな禍根を残す重大な問題であることを繰り返し訴えてきた。今後も、各団体・機関・地域住民との連携を一層密にし、地域の産業・経済や住民の生活に</p>

		影響が生じると見込まれる場合には、TPP協定交渉から撤退することを求めるための、強力な運動を引き続き展開する。
		以上、決議する。
		平成26年6月18日。
		北海道士幌町議会議長、加納三司。
加納議長		決議案第1号について提案者の説明があれば許します。
加藤議員		ございません。
加納議長		これより質疑を許します。ございませんか。
		(なし)
加納議長		質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。
		(なし)
加納議長		討論なしと認め、これより決議案第1号を採決いたします。
		本案は、原案のとおり決することに異議ありませんか。
		(異議なし)
加納議長		異議なしと認めます。
		したがって、本案は原案のとおり可決されました。
17		日程第17、「閉会中の継続調査申出書」を議題といたします。
		職員に朗読させます。
藤内		平成26年6月18日。
総務係長		士幌町議会議長、加納三司様。
		議会運営委員長、清水秀雄。
		閉会中継続調査申出書。
		本委員会は調査中の事件について、次のとおり閉会中もなお継続調査を要するものと決定したので、士幌町議会会議規則第75条の規定により申し出ます。
		記、1、事件、(1)、議会の運営に関する事項、(2)、議長の諮問に関する事項、(3)、議会の活性化に関する事項。
		2、理由、調査未了のため。
		3、期間、次期定例会まで。
		以下、同一部分の朗読は省略します。
		総務文教常任委員長、服部悦朗。
		1、事件、(1)、収納状況について、(2)、管外町有地の状況について。
		産業厚生常任委員長、加藤宏一。
		1、事件、(1)、障害者のスポーツ振興について、(2)、第6期介護保険料等について。
		以上です。
加納議長		お諮りします。
		委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに異議ありませんか。

(異議なし)

加納議長

異議なしと認めます。
したがって、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。
お諮りします。本定例会に付議された事件は全て終了いたしました。
したがって、会議規則第7条の規定により本日で閉会したいと思います。異議ありませんか。

(異議なし)

加納議長

異議なしと認めます。
したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。
以上で平成26年第2回土幌町議会定例会を閉会いたします。

(午前10時35分)